

## 鳥取市立病院

田中 紀章



## 鳥取市立病院の現状と課題

鳥取市立病院は鳥取市街地の南端、風車の回る丘を南に望み、さらには県境の山々を見晴らす地に平成7年新築された建築デザインの美しい病院で、病床数354床、緩和ケア病床9床、亜急性期病床24床を含む急性期病院です。

## がん拠点病院から地域支援病院へ

平成16年11月1日、鳥取市は中山間地域を含む周辺8ヵ町村と合併し、人口20万となりました。住民の健康と医療に対する鳥取市立病院の責務も拡大した訳ですが、折り悪しくも医師卒後研修必修化に伴う地方の医師不足が出来し、本院も内科、小児科、耳鼻咽喉科を中心に極端な医師不足に陥り、救急診療をはじめ診療体制に大きな影響を被りました。

病院経営にも大きな不安を生ずる所ですが、一昨年春からDPCの適用を受け、同年秋には7:1看護体制を敷き、昨年3月には病院経営改

革プランを打ち出すなど、当時の清水病院長代行の指導の下に対策を講じ、平成21年度の経営指標は改善の兆しを示しています。

診療面では2007年1月より地域がん診療連携拠点病院に指定されており、昨年は、緩和病床の新設、外来化学療法センターの拡充などの施設面の整備がすすむとともに、がん診療に関わる専門職として、認定看護師3名、認定薬剤師1名、医学物理士1名他2名、診療情報管理士、がん専門相談員各1名など、がんに関わる専門職が数多く養成されており、本院のがん医療の質は確実に向上しています。

コメディカルスタッフ、事務スタッフの頑張りで医師不足で揺らいだ病院を支えていると申せましょう。

広域合併は自治体の財政力を強化するというメリットをもたらしますが、一方、それまでの小さな町村単位として行政と福祉が一体となっており、取り組んできた様々なサービスについてはデメリットの発生が懸念されます。そこで鳥取市は「協働の町づくり」などの施策に代表されるよう

に、市民参加に基づく新しいコミュニティ造りを始めました。この新しい行政のもとで、市立病院も高齢者の福祉・保健、子育て支援など、コミュニティを支える機能において、地域社会と密接に連携した働きが求められています。

すでに当院には健診センターが設置され、人間ドック、がん検診などを中心に保健予防活動がなされていますが、新たに高齢者への保健活動が求められています。高齢者が疾病を繰り返し、障害をかかえながら、それでも、生き甲斐をもち、高いQOLを維持してゆくためには、病院から在宅・居宅に至るまで切れ目なく医療が受けられることと、在宅・居宅療養支援、介護予防支援などが必要です。医療は単に個人の問題に対応するだけでなく、“地域のヘルスケア”に適切に対応できるシステムとして働かなければなりません。その目的のため地域中核病院の果たすべき新たな役割があります。

癌あるいは高齢の患者について申しますと、入院時から地域連携を見据えてケアを開始し、亜急性期病床でのリハビリの後、退院時にはケアカンファランスを実施してかかりつけ医につなぐことを目標とし、外来化学療法センター、緩和ケア外来、歯科外来の活動はかかりつけ医の支援を主な役割とします。地域連携パスは両者の協働作業のツールとなります。本院のオープンシステムはすでに長い活動実績がありますが、このような連携は病院から診療所へのオープンシステムと申せましょう。介護予防の徹底を図るためには、自治体病院と自治体福祉保健部との協力体制を築くことが急務と考えています。具体的には、医療機関から地域包括支援センターへ特定高齢者に

関する情報提供を行うことです。医療機関受診中に、主治医により基本健診受診の機会を得る場合があります、介護予防メニュー実施の必要性が認められたときに、地域包括支援センターを紹介出来るようアセスメントを徹底したいと考えています。

## 医療・福祉・教育におけるアライアンス

多くの中小の公立病院は全国的に経営状況が悪化しています。このため、過疎地医療、救急医療など、地域医療に不可欠な役割を担うことが難しくなっており、総務省は、公立病院改革ガイドラインをまとめ、病院開設自治体には病院改革プランの策定を、県には医療機関の再編・ネットワーク化の方向性を取りまとめるよう要請しました。

再編・ネットワーク化とは、経営主体を統合し、統一的な経営判断の下、医療資源の適正配分を図るものと、経営主体は統合しないが、病院間で機能分担を図り、病床規模や診療科目の再編成に取り組み、また、必要に応じて、機能的な連携・協力を進めるものがあります。

鳥取県東部二次医療圏の公的病院

は、鳥取県立中央病院（417床）、岩美病院（60床）、智頭病院（79床）、鳥取医療センター（132床）、鳥取赤十字病院（433床）、鳥取生協病院（260床）、鳥取市立病院（354床）などがあります。鳥取県における再編・ネットワーク化計画の取り組みとしては平成19年に第1回東部医療圏「持続可能な医療提供体制のあり方」検討会が開催され、その後4回の会合の後、平成22年3月には基本的方針の策定が予定されています。このような動きの中で、鳥取市内にある3つの公立病院、すなわち県立中央病院、日赤病院、市立病院の間で話し合われましたが具体的な内容はありませんでした。現状では3病院ともに経営統合を考えるほどには逼迫していないということでしょう。

これらの経営管理面での統合、ネットワーク化の動きに対し、医療・教育面での主体的なアライアンスの取り組みが生まれています。智頭病院、岩見病院など中山間地域の自治体病院は福祉機関と併設され、「医療と福祉の融合」の優れたモデルを形成していますが、この2病院に鳥取市立病院を加えた3病院で Community based medicine 研究会

を設立し、地域枠の学生、研修医を対象に地域医療教育を行い、この活動を県の医師確保対策の中に位置づけることを企画し、21年度中にその最初のセミナーを開催する予定です。

## 新しいコミュニティの病院として

私たちは「医療と福祉の融合」を地域医療の戦略的課題に掲げ、新しい意味での地域医療支援病院を目指します。病診連携部門を強化し、歯科を新設し、小児科を復活させます。そして、自治体病院として福祉保健部や地域包括支援センター、ボランティア団体と連携して介護予防を支援し、智頭、岩見、佐治など東部地域の自治体病院とネットワークを組んで地域医療の優れた教育病院になりたいと思っております。

「地域を支え、地域に支えられる病院」、そういう自治体病院を目指して、これからの一年を歩みたいと存じます。

平成21年1月受理  
〒680-8501 鳥取県鳥取市市場1丁目1番地  
電話：0857-37-1522 FAX：0857-37-1553  
E-mail：hp.tottori@hospital.tottori.tottori.jp  
<http://hospital.tottori.tottori.jp/>